

平成 21 年 6 月 16 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

東京都渋谷区南平台町 1 番 10 号

ジャパン・オフィス投資法人

代表者名 執行役員

田 崎 浩 友

(コード番号：8983)

資産運用会社名

ジャパン・オフィス・アドバイザーズ株式会社

代表者名 代表取締役社長 田 崎 浩 友

問合せ先 取締役財務部長 砥 綿 久 喜

TEL. 03-6416-1284

資産運用会社による補てんに関するお知らせ

ジャパン・オフィス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社であるジャパン・オフィス・アドバイザーズ株式会社（以下「資産運用会社」といいます。）より、平成 20 年 11 月 14 日付で証券取引等監視委員会から指摘された事項に係り、下記の通り、本投資法人に生じた損失の補てんを行うことを決定したことを受け、これを受け入れることを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 補てんの内容

(1) 本投資法人は、以下 2 件についての損失の補てんを受け入れることを決定いたしました。

(Ⅰ)平成 18 年 3 月、アスベストを使用している物件を取得するに際し、アスベストを使用している物件の取得に係る投資方針の基準を満たすための対応を怠り、物件取得後において、アスベスト除去費用として、本来本投資法人が負担すべきではない不要な費用を支出させたものです。

(Ⅱ)平成 18 年 3 月、増改築工事期間中の賃料未収入期間がある物件を取得するに際し、当該期間を考慮していない価格にて当該物件を取得したことにより、当該期間を考慮した価格で取得した場合に比べ、本投資法人において経済的な損失が発生したものです。

(2) 補てんする金額合計 金 163,297,374 円

(3) 補てんの実行日 平成 21 年 6 月 30 日迄

上記 2 点は、平成 20 年 11 月 14 日付で証券取引等監視委員会から指摘された事項であり、当該指摘事項に係り、平成 20 年 12 月 5 日付で、本資産運用会社は金融庁より業務改善命令を受けました。本資産運用会社は、既に、平成 21 年 1 月 8 日付で金融庁へ業務改善計画書を提出し、受理されており、今後このようなことが起こらぬよう、公正かつ適正な業務運営の実現に向け取り組んでおります。

2. 本投資法人の業績への影響

平成 21 年 10 月期（平成 21 年 5 月 1 日～平成 21 年 10 月 31 日）における本投資法人の運用状況に与える影響につきましては、本日付、「平成 21 年 4 月期（平成 20 年 11 月 1 日～平成 21 年 4 月 30 日）決算短信」にて発表いたしました、平成 21 年 10 月期（平成 21 年 5 月 1 日～平成 21 年 10 月 31 日）の運用状況の予想に織り込み済みでございます。

以 上

- ※ 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- ※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.japan-office.co.jp>